



イラスト：モリナヒサコ

特集1

## 社外役員が鍵を握る 新しい取締役会の舵取り

岐路に立たされた取締役会 ——運営をどう見直すか	中村直人	11
取締役会における議案の適切な選定	池永朝昭	16
任意の委員会の意義と法的課題	松中学	22
事例にみる 取締役会の実効性分析と評価	渡邊雅之	28
サクセッション・プランニングにおける社外取締役の役割	井上康晴 / 亀長尚尋	34
社外役員に任せるべき役割	長谷川俊明	40

特集2

## 米国弁護士資格をとろう！

こんなに活かせる！ 米国弁護士資格	松崎 謙	60
留学なしでもとれる！ 主要3州試験の比較	三輪豊明	63
ニューヨーク州試験 —— 勉強法と資格の活かし方	野口京子	66
カリフォルニア州試験① —— 共通倫理試験攻略と勉強時間の工夫	小西かおり	69
★カリフォルニア州試験② —— 出願から勉強計画まで	渡部友一郎	72

座談会

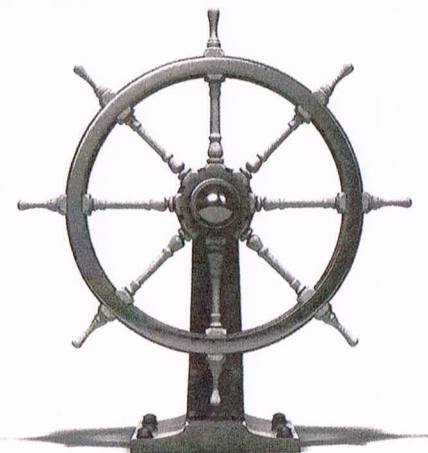
株主総会プロセスの電子化をめぐる諸論点 (上) —— 経産省総会電子化研究会報告書をもとに	尾崎安央 × 日置純子 × 永池正孝 × 今給黎成夫 × 武井一浩	45
--	-----------------------------------	----

東京商工会議所・各地商工会議所主催ビジネス実務法務検定試験対応

平成10年9月8日 第三種郵便物承認 平成28年9月21日発行(毎月21日発行)

## 社外役員が鍵を握る 新しい取締役会の 舵取り

- ▶ 議案の選定
- ▶ 任意の委員会
- ▶ 実効性評価



- ▶ トレーニング
- ▶ サクセッションプラン

座談会

### 株主総会プロセスの電子化をめぐる諸論点

尾崎安央 × 日置純子 × 永池正孝 × 今給黎成夫 × 武井一浩

特集2

### 米国弁護士資格をとろう！

Trend Eye

### 英国のEU離脱による影響





## カリフォルニア州試験②

### ——出願から勉強計画まで

弁護士 渡部友一郎

「受験は決心した。しかし、何から着手すればよいかわからない」——日本で働きながらカリフォルニア州司法試験を受験しようと決意した後、最初に直面した困難。多くの方が同様に直面する問題とも言える。情報が乏しかったのは「出願」「教材」「計画」および「受験調整」の4点である。なぜなら、米国LL.M.を経由して受験する主要ルート（卒業から試験日までの2カ月間を利用した「短期決戦型」の方法論となる）の情報は十分にある一方で、日本で働きながら日々のわずかな時間を捻出する「長距離走型」の方法論は、前例がなかったからである。以下、コンパクトに基本情報を共有したい。

#### I SSN (社会保障番号) なくして オンライン出願なし

勉強計画を策定する際に最も重要なことは、言うまでもなく、ゴールである「試験」の客観的な把握である。まず、「公式」の出願案内および出願書類に触れることにより、必要十分な「客観的」情報を入手できる。The State Bar of Californiaから試験に関する書類を郵送で取り寄せることから挑戦は始まる。なぜ「郵送」となるのか、以下簡単に説明する。

はじめに、必要な情報は、原則として、The State Bar of Californiaのウェブサイト上において提供されている。このウェブサイト<sup>1</sup>が出発点になる。まず、カリフォルニア州司法試験を受験するためには、Registration

Application（出願）を完了する必要がある。通常はオンライン<sup>2</sup>で手続きが完了する。しかし、日本人はオンライン手続きを行えない。日本人は、オンライン手続きに必要な米国のSSN（社会保障番号）を保有していないからである。

そのため、「郵送」によりRegistration Application用の「紙の書類」を、日本の自宅へ送付してもらう必要が生じる。問題は、どのようにState Barへお願いすれば、書類を郵送してくれるかである。この点がウェブサイトでは明確に案内されていない。律儀に「手紙」を書いてお願いする手段もあろう。しかし、結論から書けば、[msc@calbar.ca.gov](mailto:msc@calbar.ca.gov)宛に英文の「Email」を送れば足りる（2015年時点で郵送料はState Bar負担）。Emailのポイントは4点、(A) 書類を日本へ郵送してほしい旨、(B) (米国のLL.M.を卒

<sup>1</sup> <http://admissions.calbar.ca.gov/>

<sup>2</sup> [https://www.calbarxap.com/applications/calbar/California\\_Bar\\_Registration/](https://www.calbarxap.com/applications/calbar/California_Bar_Registration/)

業していないケースにあなたが該当する場合には日本の弁護士資格で特例受験<sup>3</sup>する旨、(C) SSNを保持していないため免除申請<sup>4</sup>をしたい旨、(D) 日本の郵便番号含む正確な住所・連絡先、をそれぞれ英語で伝えることである。

すぐにはないが、1カ月以内に、「公式」の出願案内および出願書類が自宅に届くと思われる。なお、このRegistration Applicationは早すぎるということはなく、むしろ紙の書類を提出することでSSN Exemptionが認められれば、その後の司法試験本番に係る出願手続は（毎回）オンラインで可能となり、飛躍的に便利になる（RR0000000という9桁のSSNの代替記号が付与される）。

カリフォルニア州司法試験への興味がある方は、本誌をしばし置き、上記IのEmailの送信してみてもはどうだろうか（無料）。

#### II 教材 ~合格レベルから逆算した長距離走型の教材選び~

次に、多くの方が混乱するのが「教材」である。「教材」はインターネットで調べれば出てくるが、問題は、「合格から逆算された」必要最低限の教材は何か、という点である。これはState Barの公式サイトは当然言及があるはずもない。前述のように、米国LL.M.を経由して受験する主要ルート（卒業後2カ月間を利用した「短期決戦型」の方法論となる）の情報は、必ずしも、日本で働きながら日々のわずかな時間を捻出する「長距離走

型」の勉強計画になじまないからである。私も（働きながらの無謀な初受験において、合格点に5点差（MBE（択一）約1問分）であったため）引き続き勉強中・試行錯誤中であるものの、「長距離走型」の最も合理的な道筋が間違っていなかったと確信している。

まず、主な選択肢を提示する。第1に、米国の司法試験予備校Barbri社のカリフォルニア州司法試験用の教材セット（Barbri教材）。第2に、株式会社アビタス<sup>5</sup>の対策教材セット（日英併記。基本的には米国の司法試験予備校の教材を邦訳しているが、独自のわかりやすい図表等が大変魅力である。また事務的なサポートも手厚く提供しており定評がある）（国内予備校教材）。第3に、過去の合格者・受験生が共有している「先輩ノート」や「勉強資料」セット（フリー教材<sup>6</sup>）。第4に、米国のAmazon.com等で購入可能な出版社が販売する司法試験対策本や演習教材（出版教材）。これらの4つが分類された選択肢である。

次に、これらを「コスト」の観点から、比較検討する。第1に、Barbri教材については、Barbri社と日本から直接契約する場合に約3,500米国ドル（約40万円）<sup>7</sup>であるが、最も一般的な手法としては、米国E-bay等のCtoCオークションモールにて前年度2015年版などを購入する手法がある。この場合（年度、保存状態、本特集による需要増大等にもよる）約10~15万円以内で簡単に入手できる。第2に、国内予備校教材である。Bar対策コースが約106万円、LL.M.の国内オンライン講座を追加すると約230万円と案内されている<sup>8</sup>。

<sup>3</sup> Email中では正確に「attorney applicant admitted in jurisdictions outside the United States」というState Barで使用されている言葉を使うと認識齟齬が生じにくいと思われる。

<sup>4</sup> 同様に「Social Security Number / SSN Exemption Form」というState Barで使用されている言葉を使うと認識齟齬が生じにくいと思われる。

<sup>5</sup> <http://www.abitas.com/>

<sup>6</sup> <http://www.dlmarket.jp/products/detail/309974> Google検索では「カリフォルニア州司法試験+ノート」など。

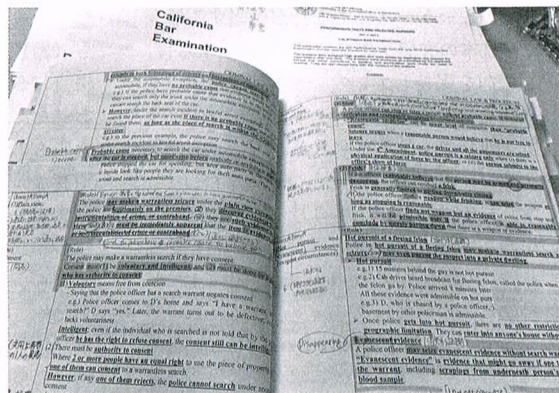
<sup>7</sup> 2016年2月29日の同社のウェブサイトの「Original Price」の記載参照。

<sup>8</sup> 2015年12月28日に配信された受講案内のメール参照。



なお、以前はヤフオク!等の国内オークションに国内予備校教材のDVDフルセットが出品されていた(20万円程度で入手可能)。しかし、現在はDVD受講がオンラインストリーミングに変更されたためか、市場供給が非常に乏しく、入手は困難かもしれない。第3に、「先輩ノート」や「勉強資料」セットというフリー教材は、(現時点では)無償である。第4に、米国の出版教材は、1冊1~2万円以内ではあるが、補助教材であるため、価格の比較意義は乏しい。

さらに1歩進んで、上記「コスト」および合格レベルへの到達から逆算した「パフォーマンス」を勘案したコストパフォーマンスについては、Barbri教材(のうち「演習教材」)およびフリー教材の組合せが最廉価であり、合格には必要十分であると考えている。すなわち、フリー教材のうち元大手法律事務所勤務の日本人弁護士の先輩が作成した、いわゆる「先輩ノート」(前掲注6)は、Essay試験に必要な論証をほぼ網羅しており、体系的に整理されていることから、基本的には「先輩ノート」があれば、Essay試験の範囲はカバーできる。Barbri教材から自分のノートをコツコツ作ることも可能であるが時間の無駄である。なぜなら、カリフォルニア州司法試験は余事記載の減点がなく、記載をすればするほど加点が見込まれるところ、論証の些末な言い回しの違いよりも、いかに広く薄くかつ正確にすべての論点を当日再現できるかが可否の分かれ目だからである。働きながら捻出した隙間時間において、確保できた時間はBarbri教材の演習およびフリー教材の記憶に充てることが最も合理的である。なお、国内予備校教材に心から感謝している1人であ



フリー教材を使った勉強

る。長距離走の場合、基礎の正確な理解が短期合格につながる。当時、私はTOEIC980点であったものの、Barbri教材や「先輩ノート」の見慣れぬ法律英語に苦勞した。とりわけ、不動産(Real Estate)は国内予備校教材の日本語での比較図と解説がなかったら頼りない理解をしていた可能性が高い。英語に特段の自信がある方は、英語で記載されている「先輩ノート」等のフリー教材で勉強を始めたほうが手軽に気負うことなく挑戦が可能と言える。結局、フリー教材をまず入手し、みずからの英語力に照らした日本語教材の要否検討からはじめることが最良と思われる。目安として、1つの論点ブロックについて、辞書を2度以上ひかないとわからないのであれば、通読はなかなか厳しいため、国内予備校教材の利用による迅速な基礎固めを検討するのが有益と思われる。

### III 受験計画 ~下見・勉強計画~

カリフォルニア州司法試験は、日本の司法試験と異なり、年に2回(2月および7月)実施される。そのため、働きながら受験する

方であっても、仕事の1年間の忙しさを予想しながら(往々にして極めて難しい)、最初の受験年と月を決定することができる。最初の受験までの期間は、現実的には「1年後」とセットすることがよいと考える。また、受験決意時の英語力にも留意が必要である。感覚的なものではあるが、TOEIC950点に到達している方はMBE(択一)や教材の読込は(辞書を引きつつ)「慣れてくれば」スラスラとできると思われる。他方で、そうでない場合には、読解および記述において、辞書を引いても文意が取れない場面が比較的多いと思われる。そのため、1年+6カ月程度を見込むと精神衛生上もじっくりとこまえて試験に向けて勉強することが可能になると思われる。

私は受験を決意した翌月に初めて渡米し、カリフォルニア州のロサンゼルス市の試験会場2つをみずから訪問した。試験会場、周辺のホテル、気候、時差ボケ等を確認するとともに、1年後の試験会場を五感ですりこませ、当日を具体的にイメージできるようにするためであった。会場は、ロサンゼルス郊外の高級かつ閑静な住宅街であるパサディナ(Pasadena)という街を個人的におすすめしたい(食事・治安含む滞在の負担感の低さ、ホテルから試験会場のアクセス、温かい気候など)。読者の皆様にとって、私のような訪米経験がない田舎者が受験できたのだからという安心材料になれば幸いである。

次に、日々の勉強時間の捻出であるが、LL.M.経由で受験された方の受験記を読んでいると、1日10~13時間ひたすらこもって勉強した等、おおよそ仕事(さらにはご家族をお持ちの方はご家族)を抱えての者には参考にし難かった。そこで、私は、毎朝4時に起床し、朝7時までの3時間をとにかく勉強に充てることにした(仕事の疲れで起きられない日もあった)。夜は、私達のような法務部



下見で撮影した試験会場内の様子

門で働く者には突発事案が発生しやすい。夜3時間よりも、朝3時間のほうが法務部門に所属する者には現実的な計画であろう。なお、朝4時に起床するコツは、精神力でもなんでもない、「早く就寝する」勇気である。将来の夢のために、飲み会を断り・中座する勇気、また、就寝前の無意識の携帯電話の操作等をパッと捨て去り、1秒でも早く床に就くことが早起きの秘訣である。

勉強計画は、大きく「先輩ノート」の理解・習得から始まる。(おそらく賛否はあるものの)山口真由『東大首席弁護士が教える超速「7回読み」勉強法』(PHP研究所、2014)は、受験用学習のある一定の真理を突いていると思われる。「ペンキを上手に塗るには一度で塗ろうとせず、何度も薄く塗るようにする」という私自身の司法試験時代の勉強モットー同様、米国法を一度で理解しようなど土台無理な話である。朝の3時間を利用し、まずは何度も何度も「先輩ノート」をリズムカクに読み込む。その後、個人により時期に差異があると思われるが、全体像を把握した段階に到達したら、Barbriの最も優しいMBE演習教材から演習を開始することが、働きながらの勉強法としては最善と考える。なお、「先輩ノート」を製本サービスにより製本し、または、PDFファイルをそのままスマートフォンに格納しておけば、通勤時間



や休息時間を勉強時間に充てることも可能であろう。

#### IV 受験調整 ～サラリーマンに過酷なことは試験日程よりも会社の事前調整～

受験当日の様子は、LL.M.経由の受験生の記事によっても補完できるため、特段私が描写する価値があるとすれば、会社（有給休暇）との関係であろう。

まず、時差ボケを念頭においた場合、試験期間が火曜日・水曜日・木曜日の3日間であるから日曜日に到着すればよいというのはかなり非現実的なプランである。遅くとも現地には金曜日中には到着し、土日に時差ボケのピークが来るように調整することが必要となる。時差ボケの頭で、米国人ですら時間が足りない場合もあるというMBEやPerformance Testを乗り切るのは大きな賭けである。試験が終了した木曜夜の便で日本に出发しても、マイナス17時間の時差により到着は土曜日となる。そのため、結論から言えば、7営業日ほどの有給の相談・取得が必要となる。会社で重職を担われている方々にとって、これは全米一負担の重さと呼ばれる3日間の試験日程よりも、はるかに気苦労が多いことと思われる。第1に、米国の司法試験を受験するという点の社内関係者への説明が一応は必要になると思われるため、法務部の同僚（少なくとも上長）の理解が必要となろう。第2に、「休みを取りたいのはわかった。ところで、不在中誰が君の仕事をカバーするの？」という反応が頭をよぎった方も少なくないと思われる（何の気苦労もなく送り出してくれる職場の場合、あなたの所属企業は貴重・先進的と思われる）。

上記のような事態を回避するためには、トランスパレンシー（透明性）が何よりも重要と思われる。少なくとも上長に対しては、自分が勉強をしていること、さらに米国の司法試験に挑戦したいことをそれとなく折々伝えてみるのが重要となる。カリフォルニア州司法試験合格が、個人の利益を越え会社に利益をもたらす、ということは疎明しにくい。だからこそ、個人的な日々の研鑽を試す挑戦を許してほしい、という謙虚なお願いの継続が鍵となろう。

#### V おわりに

私が受験開始を決めた際、日本で働きながらカリフォルニア州司法試験を受験するための明確な筋道や、会社所属という状況から生じうるLL.M.ルートとは異なる困難について触れられた情報は見当たらなかった。本稿が、1人でも多くの方、とりわけ、留学より優先したい夢や事情（子育て等の家庭事情を含む）により海外から目を背けかけていた方にとって、長距離走型の新しい挑戦手法があることが共有でき、結果的に、何らかのご研鑽のお役にたてば冥利に尽きる<sup>9</sup>。最後までお読みくださったことを深く感謝したい。

渡部友一郎（わたなべ ゆういちろう）  
弁護士（62期）。東京大学法科大学院卒。英国系のフレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所勤務後、株式会社ディー・エヌ・エー（DeNA）勤務。現在、米国IT企業においてNorth East Asia Counselとして勤務。また、日本組織内弁護士協会（JILA）の理事（2016年4月～）。

<sup>9</sup> 米国カリフォルニア州司法試験に独学で黙々と挑戦する会、というウェブサイトにおいて、試験会場の動画や当時私が知りたかった情報を共有している。基本的に、「お先にどうぞ」という精神で情報を隠さず運営しており、提供している情報が皆様のスタート地点となり、提供情報が一刻も早く一般的な情報になり、陳腐化することを願っている。

### ☆特に注目!☆

#### IV カリフォルニア州試験の変更情報

最後に、これから勉強する方に朗報である。すなわち、先日、試験期間が2017年7月の試験以降3日間から2日間に短縮されることが正式に決まった<sup>8</sup>。具体的には、Essay問題が6問から5問に減り、Performance Test（実務的な資料を元に解答する記述問題）が2問（各3時間）から1問（90分）に減った。うえ、記述式（Essay + Performance Test）の採点比重が65%から50%に、MBEの採点比重が35%から50%に変更される。

ニューヨーク州の試験同様、選択式で得点を稼ぐことができる可能性より高くなるため、英語を母国語としない日本人には有利に働くであろう。 (p71)小西先生の記事